

【報告】障害のある人の選挙学習の取り組み

実践に
学ぶ

知的障害者と選挙 「学習して一票を投じよう」

新井田 恵子

はじめに

1987年、大学を卒業してから3年間勤めた児童養護施設を退職して、全障研に就職。『みんなのねがい』の編集を担当することになった。まだ学校五日制が始まっていないところで、土曜日の午後は『みんなのねがい』の読者会が養護学校（当時）や公民館などで活発に開催されており、私もあちこちの読者会に出かけていた。

豊島区では、区の発達相談員の声かけで、乳幼児のお母さんたち80人ほどが『みんなのねがい』の読者であり、区の障害者福祉センターで月1回開催される読者会には、20人ほどのお母さんたちが参加していた。お菓子を食べて、子どもたちを遊ばせながらの楽しそうな会に、いつのまにか顔を出すようになったのが、福祉センターに遊びに来ていたヒロシさん（当時24歳）だった。

ヒロシさんは脳性マヒの障害があり、手足の軽いマヒ、言語障害、軽度の知的障害がある。中学の障害児学級を卒業して、豊島区内の製パン工場で働いていた。

ある日のこと、そのヒロシさんが、読者会に参加していた私のもとに来て、「これ読んで」と白い紙を差し出した。「選挙のお知らせ」だった。「これって選挙のやつでしょ？ お父さんに おまえには関係ないって言われたけど 成人式したら 選挙行くんでしょ ぼく（成人式）したから

行く でもやり方とかわからないから 教えて」と筆記用具持参での訴えだった。

投票の方法だけならば、その場で教えたり、一緒に投票所に行くだけでよかったのかもしれない。しかし、「成人になったら選挙に行く」ことを知っていたヒロシさんに、選挙の意味や意義も知ったうえで投票にのぞんでほしいと思った。そこで、選挙にむけての学習会をもとと考えた。

本稿では、ヒロシさんの訴えから始めた知的障害のある人たちへの選挙学習と投票行動の支援、そして、それらの実践から見えてきた知的障害のある人に対する参政権保障の課題を報告する。

1 はじめての選挙学習会

学習会を開くにあたり、ヒロシさんの中学校時代の同級生などにも声をかけた。一人で学ぶよりも学びあいをたいせつにしたいと思ったからだ。また、ヒロシさんと知り合うきっかけとなった障害児のお母さんたちにも、学習会を手伝ってほしいとお願いした。ヒロシさんのお父さんがヒロシさんに言ったという「（選挙は）お前には関係ない」という話を、私はお母さんたちと一緒に聞いた。私は、その言葉が事実であればとても悲しくヒロシさんへの権利の侵害であると思ったのだが、そこでお母さんたちがつぶやいた言葉もここに引っかかった。それは、「ヒロシさんなら投票できるよね」という相づちとともに告げられた「でもうちの子には関係ないな」という言葉だった。「そんな先のことまでとても考えられない」といった思いも聞こえてくるような気がした。

読者会や学習会を通じて、目の前に迫ったわが子の就学のことを考えたり、続く放課後問題を考え、請願運動をするお母さんたちと、学校卒業後のわが子の自立や権利保障をいっしょに考えていきたいと思った。

(1) 「教室」の延長として

ヒロシさんの同級生たちに声をかけたものの、彼らとは初対面。そこで、ヒロシさんたちを担任された中学の障害児学級の先生を訪ねることにした。先生は、ご病気で入院中だったにもかかわらず、自宅から卒業文集や夏休みの宿題などを家族に病室に持ってきてもらい、授業のようすや彼ら一人ひとりの学習状況などを教えてくださった。ヒロシさんの中学時代や、まだ会っていない同級生たちのようすが目に浮かぶようなお話だった。

教育実習しかしたことのない私だったが、教える子の成長を喜び、「一般就労した彼らの権利がきちんと守られているだろうか」と心配されていた先生の言葉にも背中を押してもらい、学習を始めることにした。

学習の参考にしたのは、滋賀県にあるあざみ・もみじ寮（障害者入所施設）の「出前・社会科教室」だった。養護学校の高等部で社会を教えていた橋本佳博さんの実践である¹⁾。見学させていただき、見よう見まねで開始。「ニュースがいっぱい」（学習会のときに参加者が自分の身のまわりのニュースをさがしてきて、みんなの前で発表する）は、その後の青年たちの学習のベースになった（余暇活動でレクリエーションやクリスマス会などをする際にも最初の30分は「ニュース発表の時間」を設けていった）。

「事故があって救急車が来た」「近所のネコがいなくなって団地にポスターが貼られた」「親知らずを抜いた」「自販機の前で100円拾って交番に届けた」…。個人的なニュースも多かったが、身のまわりで起きたできごとを意識する、なかまに聞いてもらう、なかまの話聞くことなどを続けることで、社会に目を向け、社会の一員であることを知っていくことを目的とした。

サポーターとして参加したお母さんたちも、青年たちの学ぶ意欲や、社会のできごとへの、ときに鋭く、核心を突く感想などに目を見張る場面もあった。

(2) 支援を得、ひろがっていくが…

ヒロシさんたちへの学習は、弁護士を招いての憲法学習や実際の選挙のときの投票支援も行ったが、参加者の要望にこたえて、性教育講座なども開いていった。

3回目の学習会から、「障害者への生涯学習」を計画していた豊島区の障害者福祉センターの事業とタイアップして行うことができ、会場の確保や区の職員の参加、ボランティアの協力などを得られた。

参加者も増え、言葉を話すことができない障害の重い人の参加もあったが、事前に家族や本人から思いを聞き取ることを心がけ、一人ひとりが発信することを大事にした。

社会福祉協議会との共催で区議会議員に来てもらい、話をしてもらう機会ももった。4党から6人、区政のことや障害者福祉のことなどを話してもらったが、青年たちの感想は「よくわからなかった」が多かった。わかりやすい事例も出してもらったが、あれもこれもと話してもらうなかで埋もれてしまったように感じた。

課題は回を重ねるにつれ、制度面と実践面で私なりに少しずつ見えてきたが、ヒロシさんが千葉の実家に帰ることになり、同時期に私も豊島区から他の区へ引っ越すことになった。区の事業として位置づけて継続してもらうことを要請したがかなわず、3年間で十数回続いた豊島区での学習会は終わることとなった。

2 作業所編

——「星にねがいを」ではなく…

1995年、地域の作業所に余暇活動のスタッフとして参加していたこと、七夕の短冊に障害のあるなかまたちが「ねがいごと」を書いてい